

第 108 回 全国健康保険協会千葉支部評議会の概要報告

開 催 日	令和元年 10 月 15 日 火曜日 15:30～ 17:00
開 催 場 所	日本生命千葉ビル 4 階会議室
出席者	飯田評議員、一法師評議員、椎名評議員、鈴木評議員、 中野評議員、野口評議員、萩原評議員、宮本評議員（五十音順）
議 題	1. 令和 2 年度保険料率に関する論点について 2. インセンティブ制度に係る平成 30 年度実績【速報値】について 3. 令和 2 年度の千葉支部保険者機能強化予算について
議 事 概 要 (主な意見等)	

開会挨拶

本日は、お忙しい中、また台風 19 号の影響も残る中、第 108 回全国健康保険協会千葉支部評議会にご出席をいただき大変ありがとうございます。

先月の台風 15 号、今回の台風 19 号と千葉県はもとより、東日本全体に大きな被害が生じました。自然災害の恐ろしさを改めて痛感したところでしたが、評議員の皆様のご職場、ご自宅などは問題ありませんでしたでしょうか。

私ども千葉支部では、台風の影響で保険証を紛失、自宅に残したまま避難した場合の医療機関へのかかり方、健診機関の稼働状況などホームページ等を使ってできる限り情報提供を行っております。

台風 15 号は観測史上最大の風速で千葉県に大きな被害をもたらし、台風 19 号は観測史上最大の降雨量で河川の氾濫など東日本全体に水害が発生しています。河川の管理、防災は長年にわたり対策が図られてきたところですが、想定する基準が古い、つまり最近の激甚化する気象変動の実態に焦点が合っていないのではないかと指摘する専門家もいるようです。

最新の情報をもとに、環境変化を予測し、必要な対策の下、安全・安心を築くといった意味では、私ども協会けんぽも全く同じでございます。経済、人口構造、医療の高度化など環境変化を予測し、必要な施策を行い、安定的な事業運営を図ることは、加入者、事業主の皆様に対する責務であるといえます。

本日は、「令和 2 年度保険料率に関する論点について」「令和 2 年度の千葉支部保険者機能強化予算について」と全国健康保険協会の安定的な事業運営を図るうえで重要な議題が予定されています。どうぞ活発な議論、忌憚のないご意見を賜りますようお願いいたします。

また、10 月 11 日には、関東甲信越 10 支部の評議員が集まる支部評議会のブロック版である「関東甲信越ブロック評議会」が開催され、千葉支部からは鈴木副議長にご出席いただいております。同会議では、本部理事による情勢報告、各支部における保険者機能強化予算の活用状況に関する意見交換が行われました。

それでは、本日も活発なご議論をお願いし開会のご挨拶といたします。

* 鈴木評議員から関東甲信越ブロック評議会について報告後、評議会を開会。

議事概要

1. 令和2年度保険料率に関する論点について

■資料 1-1：令和2年度保険料率に関する論点について

■資料 1-2：協会けんぽ（医療分）の平成30年度決算を足元とした収支見通し（令和1年9月試算）について

■参考資料1：今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール

《主な意見・質問等》

◆今回の評議会は保険料率についての意見を出す最後の機会と捉えてもよいか。

《学識経験者》

⇒最後の機会と捉えていただき、相違ありません。

◆保険料率にかかる試算は政府の全世代型社会保障検討会議の内容も踏まえるべきではないか。情報の共有を早急に行い、関連付けてほしい。また、現場感覚での賃金上昇率は0%に等しい。0%以下の想定も考えてほしい。

インセンティブ制度については、都市部の支部は恩恵を受けられず、抛出するのみとなるだろう。この制度には納得できていない。《被保険者代表》

◆今後定年が70歳に引き上げられると、協会けんぽへの影響はどうなるのか。労働人口が増えるので、財源を確保できる良い影響となるのか。

また、他の保険者だったかもしれないが、花粉症の薬を保険適用外にした場合の軽減額が示されたと記憶している。このような件について、協会けんぽは何か具体的な行動をしているか。《学識経験者》

⇒70歳以上の加入者が増えることによる、財源への影響は、その方々の賃金水準によるところがあり、一概に良い影響を与えるとはいえません。

保険給付範囲の見直しについては、スイッチ OTC の推進や保険償還率の変更等について、国に対し健康保険組合連合会と連名で文書を提出しております。

◆現状、患者側が頼めば薬を出してもらえる感じが強い。医師の指示のもと、本来の目的で薬の処方を受けているのか疑問に思うことがある。《被保険者代表》

◆保険料率が上がっても、事業主が天引きしているので、加入者は実感が湧かずそれほど反応しないが、花粉症の薬を保険適用外とする議論の際は、大きな反応があった。また、「若者が医療機関を受診するのは風邪か花粉症くらいで、その受診をきっかけに、他の病気や大病が見つかるケースがある」と耳鼻科医が話していた。これらのことから、花粉症の薬は保険適用のままでもいいのではと考える。《被保険者代表》

◆賃金の上昇は見込めない。中長期的に考えて平均保険料率 10%を維持するという前置きがある中で、毎年保険料率を議論する必要はあるのか。賃金上昇率 0%、なおかつより最悪な状況を想定し、議論したほうが建設的ではないか。《事業主代表》

◆高齢者医療への拠出金が支出の約 4 割を占めていることや、今後団塊の世代が後期高齢者となることを考えると、高齢者に負担を求めたい。このことについて議論はされているのか。《事業主代表》

⇒協会けんぽだけでなく、健康保険組合も高齢者医療への拠出金の負担が大きく、制度改革を行うよう求めています。

*議題 1 の論点に関する千葉支部評議会の意見は以下のとおり。

- ・保険料率は 10%を堅持すべき
- ・激変緩和措置は新たに設置しない
- ・インセンティブ制度は従来方針どおりでよい
- ・保険料率の変更時期は 4 月納付分からでよい

2. インセンティブ制度に係る平成 30 年度実績【速報値】について

■資料 2：インセンティブ制度に係る平成 30 年度実績【速報値】について

《主な意見・質問等》

特になし

3. 令和 2 年度の千葉支部保険者機能強化予算について

■資料 3：令和 2 年度の千葉支部保険者機能強化予算について

《主な意見・質問等》

◆予算額は、被保険者数の考慮がされているのか。《被保険者代表》

⇒予算額は加入者数に応じています。

◆予算枠が余ってるようであるが、この予算額でよいのか。《学識経験者》

⇒今年度の予算は予算体系の見直し後の最初の予算であり、新規事業が約 3 割を占めています。令和 2 年度については、今年度実施状況や費用対効果を踏まえ、この予算額となりました。

特記事項

なし。

次回開催は令和元年 12 月 3 日（火）の予定。